

2022 年度第三回世話役会議事録

2021 年 6 月 19 日(日)

14:00～16:00 於

Skype によるリモート世話役会

参加者【敬称略】: 中島(1970)、鈴木(1971)、川井(1977)、金子(1978)、飯塚(1978)、
河崎(1979)、北岡(1981)、野島(1993)、井上(2004)、

議長: 川井、書記: 井上

I. 会計の件(飯塚さん)

1. 会計業務に関する報告

下記資料①②を用い説明を行った。

①TUDOB 会_会計業務に関する報告_Ver.1.1_220618.pdf

②TUDOB 会_世話役名簿_ゆうちょ指摘への対応_211229.pdf

1. ゆうちょ口座の会計名義変更手続き (①の項目 1 を説明)
2. ゆうちょからの指摘事項と対応 (①の項目 2 と②を説明)
3. 会計業務に関する課題と対応 (①の項目 3 を説明)
4. 会計業務に関わる規約の定めと課題 (①の項目 5 を説明)

1~3 の報告について出席者の了承を得た。

4 について

本会議では把握まで、具体的な規約の改訂検討、討議は、
次回以降の世話役会で行う事が決定した。

* 川井さんから会の所在地についてのコメントがあった。

規約通り会長宅のままにする(OB 会で不祥事などが発生した時のため)

2. 質疑応答

川井さんから下記①②の質問があった。

① キャッシュカード管理について

川井: キャッシュカードは飯塚さんが持っているが、リスク回避から会計補佐の今村さんと暗証番号の共有管理はできているのか?

飯塚: はい。会計前任からの引継ぎ時に、会計補佐今村さんも同席し暗証番号を共有済。

② ゆうちょダイレクト運用について

川井: ゆうちょダイレクトの運用にあたり、会計の代行や引継ぎ時の問題は無いのか。

また、不正出金等のリスク回避はどうなっているのか?

飯塚: ゆうちょダイレクトのログイン情報を会計補佐と共有済で引継ぎ時も同様に対応可能。
ID は書面で、パスワードはセキュリティを考慮して口頭で共有済。
ゆうちょダイレクトの機能は、口座の入出金と残高の記録を閲覧する機能のみ。
出金機能は申し込んでいないので、不正出金等のリスクは生じないと考える。
振込や入出金等の現金移動を伴う手続きは従来どおり、ゆうちょ銀行に出向いて窓口で行う事としている。

→ゆうちょダイレクト運用について出席者多数の了承を得た。

II. 足柄観測所の件(川井さん、野島さん)

1. 足柄観測所について

【結論】

- ① 観測所機器の所有を現役から OB 会に戻す
→現役から OB(世話役会長の川井さん)へ、何かしらの意思決定の旨を連絡してもら
う(一現役生だけの意見ではなく、現役生全体の意見として)
- ② OB 会の所有になった際は、今後最長 5 年間の土地使用代金 ¥22,000/年のうち、
TUD が支払う事になっている ¥5,000/年は、今後 OB 会が支払う。
(残りの ¥17,000/年は、明治 OB 会が支払う)
→観測所の状態をOBで視察する。
- ③ OB 会の所有になった際は、今年度(5月)に TUD 現役が明治 OB 会に支払った年
会費 ¥5000 分は TUD の OB が現役へ返金する(OB 会→TUD 現役)
→現役に、支払いはいつからいつまでの分なのか確認する。
所有の移動時期から差額を現役に支払う事とする。
代金振込先を教えて頂く。
- ④ 明治 OB 会との連絡、交渉は TUDOB 会で行う
→明治への連絡は、OB 代表の重野さんへ、川井さんから連絡して頂く。
(TUD の現役生が、明治 OB へ交渉するのは、難しいと判断)
- ⑤ 本件、今年の OB 総会には報告のみにしたい

2. 最近の事象から

4月末に現役委員長、副委員長、総務(内務)が突然退会してしまった。

- ① 退会理由は、各自いろいろあるようだが、共通しているのは、足柄の観測機器所有に
対して、反発心がある事(前委員長から連絡あり)。
このような火種は無くす必要がある。
- ② 前委員長から自分たちでは機器管理や明治 OB 会との交渉は厳しいので、OB 会所有
へして頂けないかと言われています。

3. 事象解析

- ① TUD 現役、OB 共に足柄観測所の利用は 2017 年から 5 年間全く無い。
なので今年の現役執行部(2020 年入学)は、足柄観測所に思い入れ等はない。
そんな状態で明治 OB 会から代金支払い要求があり、拒絶反応起こしている。
自分たちで使わないモノ、過去の現役生(現 OB)に押し付けられたモノというような感覚。
→TUD 現役、OB で使用した最後が本島さん(2017年入学)の代の現役生、明治現役も長らく使ってない。明治 OB 会もコロナ禍で最近は使用していない。
→TUD が使用しないのであれば、明治 OB 会は撤去の方向で話を進める事になる。
明治 OB 会が地主様と契約しており TUD は間借り(居候)している身。
→万が一すぐにでも撤去するなら、川崎さんがいろいろと対応する事は可能だが、
あくまでも最終手段であり、一個人の負担で対応しないように、OB 会で対応する。
- ③ 現役の執行部内で、支払いするならサークルを退会するという者がいると委員長から聞いていたが、その委員長までが退会する事態となった。
- ④ 観測所が現法律では違法建築物との事に現役生がナーバスになっているのも拒絶反応を増長している。
観測所(プレハブ)が出来た 1981 年、五日市のドームと機器移設した 1994 年 当時の法律では違法では無かった筈なのでお咎め無しと思います。
1995 年の阪神淡路大震災後建築物に対する法律が厳しくなったようです。
→現地の農地法第 5 条の問題と都市計画法の問題有り(野島さん)
→土地の所有者が亡くなって、相続人の娘さんから撤去して欲しいという話があった。
(直近ではないが、最長 5 年)
→撤去は費用だけでなく、労働も含めて、OB 会メンバーで全部やる
(退会の件もあるため、今の現役生に、撤去の協力を依頼できる状況にない)

4. 第二 OB 会

五日市観測所ドーム機器移設に積極的に関与したのは、1993 年の執行部(1991 年入学:10 生)の方々です。

当時は大天連全盛期で、TUD は事務局長、理事局長、分科会長を多数輩出しており、1/2 他大学との交流も盛んだった。

そのような事で、1993 年の執行部の方々が明治 OB 会との交渉、移設まで話を纏めたくれた(移設時は 4 年生)。

当時は TUD で観測所を持ちたいとの夢がありそれを実現させた。

10 生は卒業後も現役生に観測所の説明を行い(数年間)、ドームの鍵の引き継ぎを行ったとの事です(佐野さん(1991 惑星)情報)。

今はその意思を野島さんが引き継いでいるとの認識。

機器、ドームは現役所有になっているが、現役生は 明治 OB 会との連絡は殆ど関与してません。

今でも 10 生の第二 OB 会が仕切っている状態です。

残念ながら今の現役生には足柄観測所に思い入れは全くない。

*第二 OB 会→川井さんが名付けています。

5. 移設時の取り決め等(1994 年)

- OB 会→TUD 現役 書面にて所有権を明示する物は作成していない
- 明治 OB 会・TUD 現役 取り決め等の書面なし
(佐野さん情報)

6. 参考:五日市観測所所有権(1977 年)

- 有志 20 名程で出資し観測所(プレハブ)建てた。
立ち上げ音頭は谷川さん(1969 太陽)。
→有志の所有から OB 会所有への移行は正式な文章ではやっていない。
- そもそもその様な経緯なので、OB 総会で決を取るとかはなかった。
但し報告はしている。
(早川さん(1970 流星)情報~)

7. 佐野さん(10 生:第二 OB 会)より(抜粋)

現役世代にとっては、思入れも利用も無い観測所(機材)に対して、ここまで行動に出ていることを考えると、足柄観測所に関しては、現役と切り離す方法しか無さそうですね。

→世話役としても、OB 会の所有に戻す方が良いという見解

→そのためには、現役生からの意思表示が必要

III.その他

1. 新規 OB 会員の名簿の件

- 川井さんから角田さん(2020 年度委員長)へ連絡しているが、反応がない。

2. 現役生の 3 役(委員長、副委員長、総務)が新歓時期に退会した件

- ① 退会した主な理由は、不明のまま
- ② 前委員長(齋藤さん)からは、本件 OB から現役生へ探りを入れないで欲しいと言われている。
- ③ 現役生も 3 役が居ない状態で、いろいろ大変な時期なので、OB も暫く静観するようにする。(下手に心配して声を掛け過ぎても、退会者が増える可能性があるため)
- ④ 現役生の話では、2 年生と 4 年生で協力し、なんとかサークル活動をしている。
- ⑤ 新入生も何人か勧誘に成功しているとの情報あり。

→具体的に新入生が何人入ったかは、後日井上が確認する予定。

以上